

■ 平成28年度山口県環境保健センター人を対象とする医学研究倫理審査委員会

環境保健センターでは、センターで実施する人を対象とする疫学研究について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、山口県個人情報保護条例（平成13年山口県条例第43号）等の趣旨に沿って適切に研究が実施されるよう、外部の有識者も含めて構成した山口県環境保健センター人を対象とする医学研究倫理審査委員会において倫理審査を行うこととしており、その実施状況は次のとおりです。

[山口県環境保健センター人を対象とする医学研究倫理審査委員会設置要綱はこちら](#)

1 開催日時

平成29年2月6日（木）9時30分～11時00分

2 開催場所

山口県環境保健センター（葵庁舎）会議室

3 山口県環境保健センター人を対象とする医学研究倫理審査委員会委員

委員名	役職
前川 剛志	山口県立総合医療センター 院長
中山 修司	県庁西門口法律事務所 弁護士
○中村 満明	山口県環境保健センター 次長
宮垣 明彦	山口県環境保健センター 保健科学部長
藤津 良樹	山口県環境保健センター 保健科学副部長

（○印：委員長）

4 審査対象研究課題

3 課題（下表のとおり）

5 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
1 新規	薬剤耐性菌の検査体制強化及び耐性動向調査に関する研究 本研究では、感染症発生動向調査事業の薬剤耐性菌感染症（五類感染症）について、感染症患者あるいは保菌者、細菌性食中毒患者等で病原細菌が分離された者等を対象に、臨床材料からの分離株の遺伝子検査、遺伝子タイピング等の検査を実施し、検査法を整備する。これにより今後、耐性菌感染症発生時、あるいは院内感染発生時の検査依頼に対する対応が可能となるようにする。また、当センターで保有する病原細菌を中心に薬剤感受性試験を実施し、耐性株については、耐性機構の解明等を実施して動向を把握する。	承認
2 新規	病原体網羅遺伝子配列を基盤とした分子疫学解析および解析法の開発 本研究では、県内医療機関（小児科）からの原因不明感染症の患者検体（髄液、血清、咽頭拭い液等）について、次世代シーケンサーを用いて網羅的遺伝子配列解読を行い、既知、未知の区別なく感染症病原体ウイルスを検出する。また、本解析法では従来のPCR法では検出できなかった既知の変異ウイルスも検出することができ、さらに病原性や薬剤耐性などの情報も同時に知ることができる。これらの遺伝子解析結果情報の蓄積を行い、今後の感染症対策に役立てる。	承認

3 新規	SFTS 疑い患者血清の検査による新たなダニ媒介性ウイルスの検討 本研究は、SFTS疑い患者のうち、これまで当センターにおけるPCR検査の結果、SFTSウイルスが陰性であった患者の血清について、OZウイルス、KAMウイルス、Nishimuroウイルス（いずれもダニから検出され、ヒトに関する感染性、病原性が不明の近年発見されたウイルス）のPCR検査（遺伝子検査）を実施し、過去の陰性患者の中にこれらのウイルスに感染した症例がないかを検討する。	承認
---------	---	----